

亀山

かめやま 市議会だより

平成29年
9月定例会号

vol.63

平成29年11月1日発行

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会

9月定例会のあらまし……………P2～6

予算決算委員会

附帯意見を付けて

平成28年度各会計決算

認定

• 新図書館整備に向けた「図書館整備基本計画」の策定に係る
平成29年度亀山市一般会計補正予算
(第3号)について

可決

• 亀山駅周辺整備事業に伴う新規路線(御幸8号線)の
市道路線の認定について

可決

• 議案と議決結果……………P7～8

• 議案質疑……………P9～14

• 一般質問……………P14～21

• 議会の主な動き……………P21

常任委員会所管事務調査……………P22～23

委員会の行政視察報告……………P24～27

表紙写真:コスモス(太森町)

9月定例会は、8月25日から9月25日までの32日間の会期で開催し、市長から提出された議案21件について慎重に審議しました。

今定例会では、条例の一部改正について1件、平成29年度の各会計補正予算について4件、平成28年度各会計決算について8件、工事請負契約の締結や市道路線の認定についてなど3件が提出され、閉会日には追加議案として、工事請負契約の変更について1件、人権擁護委員の候補者の推薦同意について4件が提出されました。

また、議会からは、委員会提出議案として、国への意見書6件と決議1件を提出しました。

議案一覧・
表決結果は
7ページ～

予算決算委員会 平成29年度補正予算と平成28年度決算を審査

平成29年度各会計補正予算4件については、予算決算委員会で設置した各分科会に分担して審査を行い、その後、全体審査を行いました。

特に、図書館整備事業に係る増額補正については、総務分科会及び教育民生分科会において質疑が集中し、総務分科会の歳入の審査の過程では、委員間の自由討議を行い、その後の予算決算委員会の全体審査においては反対討論がありました。

そして、採決の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。

平成28年度各会計歳入歳出決算については、9月19日、20日の2日間、予算決算委員会を開催し、審査を行いました。

委員会では、一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、病院事業会計の各決算の認定についての4議案に反対討論がありました。

そして、採決の結果、**5つの意見**を付けて全ての議案を原案のとおり可決及び認定しました。

(3ページに記載)



平成28年度決算審査の様子

平成28
5つの意見
認

平成28年度決算の概要

会計区分		歳入決算額	歳出決算額	差引収支額	
一般会計		204億5517万円	197億5592万円	6億9925万円	
特別会計	国民健康保険事業	50億4406万円	50億3896万円	510万円	
	後期高齢者医療事業	9億 956万円	8億9443万円	1513万円	
	農業集落排水事業	4億5857万円	4億4235万円	1622万円	
	小計	64億1219万円	63億7574万円	3645万円	
企業会計	水道事業	収益的収支	13億1713万円	11億8637万円	1億3076万円
		資本的収支	6573万円	4億7281万円	△4億 708万円
	工業用 水道事業	収益的収支	8020万円	5276万円	2744万円
		資本的収支	0円	2422万円	△2422万円
	公共下水道 事業	収益的収支	9億4150万円	8億9831万円	4319万円
		資本的収支	11億1019万円	13億3926万円	△2億2907万円
	病院事業	収益的収支	14億7875万円	17億3966万円	△2億6091万円
		資本的収支	3億4187万円	1億3787万円	2億 400万円
小計		53億3537万円	58億5126万円	△5億1589万円	
合計		322億 273万円	319億8292万円	2億1981万円	

予算決算委員会からの5つの意見

審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成とその執行に反映されるとともに、本年度スタートした第2次亀山市総合計画前期基本計画の着実な推進に努められたい。

病院事業について、平成28年度は過去最高の純損失を計上するとともに、今後も資金は減少し、厳しい経営状況が見込まれることから、本年策定した亀山市立医療センターアクションプランに基づき、地域医療統括官のもと、職員一丸となって尚一層の収入確保と経費節減に努め、早期に経営健全化が図れるよう取り組まれたい。

水道事業について、平成28年度は1億1,300万円の純利益を計上したものの、今後の事業計画や資金計画において厳しい経営状況が見込まれることから、事業の実施に当たっては、効率的かつ計画的に取り組まれたい。

年度決算 を付けて 定



インターネットで録画配信しています。ご覧ください。



第2次亀山市総合計画前期基本計画を推進するに当たっては、来年度予定されている組織・機構改革において、事務量に見合った最適な人員配置に努められたい。

また、定員適正化計画の見直しを行い、正規職員と非正規職員の割合を是正するとともに、専門職の雇用を積極的に進め、市民サービスの向上に努められたい。

国民健康保険給付費等支払準備基金については、来年度から国民健康保険制度が都道府県単位化されても、その必要性が無くなるわけではなく、今後も国民健康保険事業を安定的に運営できるよう、適切な予算措置を講じられたい。

平成28年度 決算審査

～予算決算委員会での主な質疑～ 14人の議員が質疑しました

【一般会計】

- 平成28年度決算の評価について
- 市税の状況と滞納について
- 基金の運用状況について
- 市全体の職員体制について
- 人件費・物件費について
- 施策・事務事業評価について

【国民健康保険事業会計】

- 平成28年度決算の評価について
- 低所得者対策について

【水道事業会計】

- 損益計算書、キャッシュ・フロー計算書について
- 建設改良工事の概況について

【病院事業会計】

- 損益計算書、キャッシュ・フロー計算書について
- 患者の傾向について

議案第77号 平成29年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について

賛成者多数
可決

亀山駅前での新図書館の整備に向けた「図書館整備基本計画」を策定するため、図書館整備推進に係る委員会やワークショップの開催経費のほか、計画策定にかかる支援業務委託料等を計上するものです。

【質疑の一部】

- 図書館整備基本計画策定に係る経費の概要について
- 図書館整備基本計画は本年度中に策定できるのか。
- 図書館整備推進に係る委員会の人数、構成員、開催回数について
- 市民の声を聞く仕組みについて



亀山市立図書館

【反対討論】

- 亀山駅周辺整備事業の第2ブロックの整備見通しが立たない中で、図書館整備基本計画の策定は認められない。
- 市民への説明もなく、意見を聞くこともなく決定された駅前移転を前提とした図書館整備基本計画策定の補正予算は認められない。

議案第78号 市道路線の認定について

賛成者多数
可決

亀山駅周辺整備事業に伴う新規路線である御幸8号線の市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

【質疑の一部】

- 議案の提出時期について
- 現在の道路の位置づけはどのようになっているのか。
- 亀山駅周辺整備事業の2ブロックの事業が成り立つかどうかははっきりしていない段階で、4Aブロックの道路の市道認定を行い整備を進めようとする理由について



市道御幸8号線 現地確認の様子

【反対討論】

- 亀山駅周辺整備事業の2ブロックの整備見通しが立たない中で、4Aブロックの道路整備を進めるための市道認定は認められない。
- 2ブロックの事業の成否がはっきりしない中で、今回の市道認定の議案が提案されたことが問題である。

議案第79号 工事請負契約の変更について

賛成者多数

可決

川崎小学校校舎改築工事における、既存校舎の解体に伴い、一部校舎において石綿含有仕上塗材の除去工事が必要となったことにより、契約金額を増額する契約の変更について仮契約を行ったので、議会の議決を求めるものです。

【質疑の一部】

- 契約変更の背景について
- 石綿含有仕上塗材の除去の必要性について、事前に情報把握はできなかったのか。
- 契約変更ではなく、別工事として分離して入札することは検討しなかったのか。



川崎小学校校舎改築工事に係る建築工事現場

【反対討論】

- 川崎小学校校舎改築工事における今回のアスベストの除去は、国の指導による想定外の工事であり、契約の変更ではなく追加の別工事とするべきである。

委員会提出議案

北朝鮮による弾道ミサイル発射及び核実験に抗議する決議

全会一致で

可決

【議会運営委員会提出議案】

【決議文】

北朝鮮は、国際社会が強く自制を求めているにもかかわらず、去る8月29日に続き9月15日にも、日本の国土上空を通過する弾道ミサイルを発射し、さらに、9月3日には、6回目となる過去最大規模の核実験を強行した。

北朝鮮のこれらの行為は、再三の国連安全保障理事会の決議に明白に違反しており、このような暴挙は国際社会の平和と安全を著しく脅かすもので、決して容認することはできない。

よって、恒久平和を強く願い、「非核平和都市宣言」を議決している亀山市議会としては、これらの北朝鮮の行為に厳重に抗議する。また、政府においては、北朝鮮が断じてかかる行為を繰り返すことのないよう、強力な外交を展開するとともに、国際社会と連携し、断固とした対応を取るよう強く求めるものである。

以上、決議する。

？ 決議とは

議会が対外的に意志表示を行う方法の一つ。議員が発案して、本会議にはかり、採決を行います。



9月定例会のあらまし

請願の結果

今定例会に提出された4件の請願は、教育民生委員会へ付託し、全会一致で採択しました。また、下記のとおり教育民生委員会提出議案として意見書を提案しました。

件名		請願者	紹介議員	結果
請願第2号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書	亀山市田村町75 亀山市PTA連合会 会長 若菜 淳二 他2名	前田 耕一 服部 孝規 尾崎 邦洋 今岡 翔平 中崎 孝彦	採択
請願第3号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書			
請願第4号	防災対策の充実を求める請願書			
請願第5号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書			

委員会提出議案 意見書の提出について(6件)

【教育民生委員会提出議案(4件)】

全会一致で可決

①義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」を図るため、国の責務として必要な財源が確保されるよう、義務教育費国庫負担制度を存続し、更なる充実を図ること。

②教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うこと。

③防災対策の充実を求める意見書

子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

④子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

【産業建設委員会提出議案(2件)】

「全国森林環境税」の早期創設を求める意見書

市町村が継続的に森林の整備・保全に取り組むことができるよう、安定財源の確保に向けて「全国森林環境税」を早期に創設すること。

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

賛成者多数で可決

道路整備に係る補助率等の^{かさ}高上げ措置の継続を求める意見書

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の補助率等の^{かさ}高上げ措置について、平成30年度以降も継続すること。

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

全会一致で可決

9月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、8ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
63	亀山市営住宅条例の一部改正について 亀山市民間活用市営住宅事業により新たに借り上げる賃貸共同住宅5戸について、市営住宅として設置及び管理を行うこととするため、所要の改正を行う	可決	全員賛成
64	平成29年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
65	平成29年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
66	平成29年度亀山市病院事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
67	平成28年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛14:反3
68	平成28年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛14:反3
69	平成28年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛14:反3
70	平成28年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
71	平成28年度亀山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決 及び 認定	全員賛成
72	平成28年度亀山市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決 及び 認定	全員賛成
73	平成28年度亀山市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決 及び 認定	全員賛成
74	平成28年度亀山市病院事業会計決算の認定について	認定	賛14:反3
75	工事請負契約の締結について 野村布気線池部工事について仮契約したので、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
76	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線の羽若35号線の市道路線認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
77	平成29年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について	可決	賛10:反7
78	市道路線の認定について 亀山駅周辺整備事業に伴う新規路線の御幸8号線の市道路線認定について、議会の議決を求める。	可決	賛10:反7
79	工事請負契約の変更について 亀山市立川崎小学校校舎改築工事に係る建築工事の契約の変更について仮契約したので、議会の議決を求める。	可決	賛12:反5
80	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の面川省三氏は平成29年9月30日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
81	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の関弘江氏は平成29年9月30日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
82	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の櫻井和子氏は平成29年9月30日をもって任期満了となることから、その後任の委員に上原つゆ子氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
83	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の森下勇司氏は平成29年9月30日をもって任期満了となることから、その後任の委員に須川幸弘氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成

委員会 3	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 4	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 5	防災対策の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 6	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 7	「全国森林環境税」の早期創設を求める意見書の提出について	可決	賛15:反2
委員会 8	道路整備に係る補助率等の ^{かさ} 嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 9	北朝鮮による弾道ミサイル発射及び核実験に抗議する決議	可決	全員賛成

※委員会 = 委員会提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※ 賛は賛成 反は反対 なお、中村嘉孝議長は採決には加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名 議案番号・件名		今岡	西川	高島	新	尾崎	中崎	福沢	森	鈴木	岡本	伊藤	宮崎	前田	中村	前田	服部	小坂	櫻井
		翔平	憲行	真	秀隆	邦洋	孝彦	美由紀	美和子	達夫	公秀	彦太郎	勝郎	耕一	嘉孝	稔	孝規	直親	清蔵
67	平成28年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	反
68	平成28年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	反
69	平成28年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	反
74	平成28年度亀山市病院事業会計決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	反
77	平成29年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について	反	反	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	—	反	反	賛	反
78	市道路線の認定について	反	反	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	—	反	反	賛	反
79	工事請負契約の変更について	反	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	—	反	賛	賛	反
委員会 7	「全国森林環境税」の早期創設を求める意見書の提出について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	賛

※委員会 = 委員会提出議案

議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



❓ 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

❓ 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をほらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



議案質疑

宮崎 勝郎<緑風会>

議案第67号 平成28年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について



- ・決算についてどのような評価をしているのか
- ・当初予算に対する執行比率について
- ・施策・事業に対する評価について

Q 平成28年度決算について、どのように評価しているのか。

A 第1次総合計画後期基本計画の第2次実施計画の事業は、おおむね計画どおりに推進できた。また、財政調整基金残高は前年度に比べ約2億7,000万円の減にとどめた約40億円を確保するとともに、市債残高は8年連続で減少させており、財政の健全性は一定程度の確保ができたと捉えている。

Q 最終予算に対しての執行比率とその評価は。

A 予算額215億117万870円に対し歳出決算額は197億5,591万1,209円、執行率は91.9%で前年度の94.3%と比較して2.4ポイント減となったが、これは川崎小学校改築事業が繰り越ししたため、執行率が低下した。

Q 事務事業評価で、民間活用市営住宅事業や森林環境創造事業、高齢者・障がい者タクシー料金助成事業をそれぞれC評価とした理由は。

A 民間活用市営住宅事業は、民間借上型市営住宅を1戸も借りることができなかったこと、森林環境創造事業は、環境林の整備を行ったが、国・県の予算を確保できず35.16ヘクタールの間伐にとどまったこと、タクシー料金助成事業は、生活実態や利用される距離の違いが反映できない一律の助成額に不公平感があるなどの課題もあり、見直しの必要があることなどからそれぞれC評価とした。

岡本 公秀<新和会>



議案第63号 亀山市営住宅条例の一部改正について

- ・市営住宅の供給目標に対して民間活用市営住宅の戸数は
- ・市営住宅の老朽化対策について
- ・市営住宅の供給を民間からの借上げに頼ることについて

Q 住生活基本計画に掲げる民間活用市営住宅を借り上げる目標戸数は達成できるのか。

A 平成30年度末までに70戸を借り上げる目標に対し、今回5戸の借り上げを予定し、残り20戸である。現在、新築物件について18戸程度の協議を行っていることから、おおむね達成できると見込んでいる。

Q 市所有の市営住宅の老朽化対策は十分に行っているのか。

服部 孝規<日本共産党>



議案第67号 平成28年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- ・年々ひどくなる「貧困と格差の拡大」への対応は十分だったのかについて

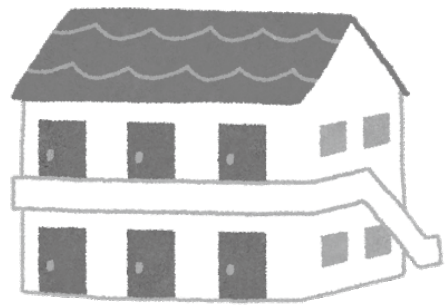
Q 平成17年度末と平成28年度末を比較して、生活保護世帯数は99世帯、115人から178世帯、235人と約2倍に、就学援助の受給者数は161人から283人と約1.75倍になっている。このように貧困と格差の拡大が進んでいるが、平成28年度は十分対応できたのか。

A 生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、自立相談支援機関である社会福祉協議会と連携して、包括的・個別的・継続的な支援を実施してきた。また、学習支援事業を教育委員会直営で実施したほか、納税相談等については、担当部署と連携して、きめ細やかな相談支援体制をとってきた。さらに、国民

A 公営住宅等長寿命化計画により、躯体や設備の改修・維持保全を行っているほか、老朽化が進んでいる住宅は、用途廃止を行っていく計画である。

Q 民間活用市営住宅については、所有者の事情が変わったりした場合の対策は考えているのか。

A 事業者と本契約を締結後、速やかに物件に対する賃借権の設定登記を、順位は第1位で行っていただくことで、リスクの低減に努めている。



健康保険税の軽減制度についても、平成27年度、28年度と軽減対象者の拡大を図ってきた。貧困と格差の施策については、当然所得の再配分の施策は国の責務であるが、市としても関連する制度を連動させながら取り組んできた。

Q 生活保護のケースワーカー3名のうち1名が非正規職員であるが、専門職員の配置が必要ではないか。また、市独自で貧困率の調査を行うべきではないか。

A ケースワーカーは、亀山市の場合、法的に3名配置となっており、生活保護業務と関連した業務を兼務している。また、第2次亀山市総合計画の中で、子どもの貧困の実態を把握するというを位置づけており、学校教育室と地域福祉室とで協議して進めていく。

新 秀隆<公明党>



議案第67号 平成28年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- ・平成28年度「進取の年」の決算評価について
- ・中期財政見通しとの整合性について
- ・財政運営について

Q 「進取の年」として平成28年度の決算をどのように捉えているのか。

A 第1次総合計画後期基本計画の第2次実施計画の事業は、おおむね計画どおり進捗を図ることができた。また、財政の健全性についても一定程度の確保ができた。

Q 平成28年度の決算を終え、中期財政見通しとの整合は。

A 中期財政見通しで8億円と見込んでいた実質収支が、実際は約3億3,000万円となり、4

億7,000万円の乖離が生じたことで、平成33年度末の財政調整基金残高の見込み額が20億5,000万円から15億8,000万円に減少することになり、今後の財政運営はより一層厳しくなると考えている。また、亀山駅周辺整備事業や庁舎建設事業など大規模事業を着実に実施していくためには、長期の視点に立った財政見通しを策定する必要があることから、第2次総合計画の期間である平成37年までの財政見通しについて、平成28年度決算の反映を含め見直しを行う。

Q 決算を経て、次年度への展開をどのようにつないでいくのか。

A 将来を見据えた上で持続可能な行財政運営を確立するためには、まずは第2次行財政改革大綱に定めた116の実施計画を遂行するとともに、今年度策定予定の後期実施計画には、事業の見直しを含めた新たな項目にも取り組んでいく必要があると考えている。

櫻井 清蔵<勇政>



議案第78号 市道路線の認定について

- ・議案の提出時期について

Q 3月定例会で当初予算の議案を提出するときに、なぜこの市道認定の議案が出せなかったのか。

A 3月議会の段階では、この市道について住民の理解が得られていない状況であった。

Q 関係地権者の了解を得た後に、市道認定の議案を出すことが本来のルールなのか。

A 都市計画道路など道路管理者の工事に伴う道路の場合は、市道認定を行った後に用地買収や工事を行うこととされているので、関係地権者から理解が得られて、予算決算委員会で予算執行が可能となったことから、用地買収等、事業に着手すべく市道認定の手続を行うものである。

Q この路線は、都市計画道路なのか。

A 都市計画道路ではないが、道路事業を進める上で道路管理者等が新規に道路をつくる場合には、先に市道認定をした上で、その後に買収に着手するのが本来のあり方である。

Q 来年の8月までに事業計画書ができ、第2ブロックの事業が開始される段階で道路の買収等にかかるべきではないのか。

A 第2ブロックは、権利関係者等が再開発組合を設立し、土地の共同化と高度化を行ってビルを建てる再開発事業で、4Aブロックは、狭あいな道を市道として整備する道路整備事業と、複数の地権者が土地を共同化して共同住宅を建てる民間の優良建築物等の整備事業であり、それぞれ個別の事業である。

福沢 美由紀<日本共産党>



議案第64号 平成29年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について

・第10款 教育費、第2項 小学校費、第2目 教育振興費、要・準要保護児童援助費の増額補正について

Q この増額補正は、どのような内容なのか。

A 平成30年4月に入学する児童から、新入学児童・生徒学用品費については、入学前の3月に支給することとし、1人当たり4万6000円で、対象者を32人と見込んでいる。

Q 今までと申し込みの仕方が変わるのか。

A 新入生については、1月上旬に送付する入学通知書とあわせて就学援助費の案内文書を郵送する。また、新小学1年生は、1月末までに入学予定の学校に、新中学1年生は、1月末までに在籍する小学校にそれぞれ申請書を提出する。その後、2月に教育委員会で認

定等の決定を行い、3月に保護者の口座へ支給する予定である。

Q 制度の周知はどうしていくのか。また、書類の提出先は教育委員会でもよいのか。

A 市広報及び教育委員会のホームページで周知するが、制度変更であるのでホームページを拡充する。また、教育委員会の窓口での受け付けも可能である。

Q 4月から3月になったが、さらに早く、学用品を買うという現実的なときに支給できるようにしていく考えはあるか。

A まずは3月支給を実施して、申請の期間や事務処理上の課題などを検証することが必要であり、それ以前の2月支給が可能かどうかということについては、検証してから判断する。

西川 憲行<勇政>



議案第77号 平成29年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について

・第10款 教育費、第5項 社会教育費、第4目 図書館費、図書館整備事業の増額補正について

Q 図書館の移転は、教育委員会から出てきたことなのか。

A 平成28年10月に教育委員会として図書館の諸問題解決に向けて、今後の充実のあり方をまとめ、総合教育会議で市長から、拡充に当たり亀山駅への移転も視野に入れた検討を依頼された。教育委員会としては、市長の発言を受け、総合的に判断をした。

Q 駅前への移転は教育委員会の出した本来の結論なのか。

A 現在地での拡充は、地形や他の施設との位置関係などに起因するさまざまな物理的な制

約が生じることから、図書館機能の拡充を早期実現するためには、移転・建て替えの必要があると総合的に判断した。また、これからの図書館像は、従来の概念を超え、読書のみならず、学びと交流につながる場・集える場を目指すもので、この視点と駅前整備事業の中核的都市機能の構築を図るものとの理念の合致もあることから、駅前での移転・整備拡充を図ることとした。

Q 図書館の基本計画は、駅ビルが作れる段階になって、その大きさに合わせた計画を作るのが順番なのではないか。

A 駅ビルの中にいかに図書館機能をスムーズに配置できるかということについては、図書館の整備基本計画の中でも、駅ビルの基本設計の中でも議論し、整合した中で取り組んでいく。

伊藤 彦太郎<勇政>



議案第79号 工事請負契約の変更について
・契約変更の背景について

- Q** 石綿含有建築用仕上塗材の粉じん飛散防止については、平成28年に国立研究開発法人の建築研究所が指針を出しているが、本年5月30日に環境省からの通知が示される以前に、石綿の粉じんの飛散防止に係る情報を確認できなかったのか。
- A** 国の指針ではないので、市としても設計業者としても知り得ることはできなかった。
- Q** 石綿の含有を確認する調査はどのように行ったのか。
- A** 建築物石綿含有建材調査者及びアスベスト診断士という資格を有している環境測定分析の専門業者に委託して調査をした。厚生労働省が示す方法で、実体顕微鏡、偏光顕微鏡を用いた分析を行った。

前田 稔<勇政>



議案第67号 平成28年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について
・決算の内容について
・決算に対する評価について
・主要施策の成果について

- Q** 平成28年度決算における地方交付税の状況は。
- A** 普通交付税12億1,543万1,000円、特別交付税3億9,750万4,000円が交付され、平成27年度と比較すると地方交付税全体で7,790万8,000円の減となっている。
- Q** 国では今後交付税を減らしていく傾向にあると聞いているが、通知はあったのか。
- A** 今、議論はされているが、それに対する通知は来ていない。

- Q** 既に着手している工事は猶予されないのか。
- A** 労働基準監督署に相談したが、契約済みの工事についても、まだ解体していない場合は対象になるという指導を受けている。
- Q** 解体工事は、変更によりおよそ6倍以上の額になるが、解体工事だけを分離して再度入札することについて検討したのか。
- A** 工事の連続性を考慮するとともに、足場を共有することで経費を安価に抑えることができること、また、分離発注すると工事の安全管理等の調整が必要となることから、亀山市建設工事等の設計変更等に関する規程の「分離して施行することが困難な場合」に該当すると判断し、分離発注せずに契約変更とした。

- Q** 実質収支比率は、一般的に3から5が標準であり、前年度はその範囲であったが、平成28年度決算で2.6となったことをどのように評価しているのか。
- A** 実質収支が昨年より随分減り、3億3,000万円となり、平成29年度の実質的な補正財源が6,000万円しかないため、平成29年度の運営に影響を及ぼすと考えている。
- Q** 亀山市の財政が硬直化しているのではないのか。
- A** 大型事業がその年度だけ少し多くなるときもあるため、財政を単年度だけで見るのは危険で、数年で見えていく必要がある。



鈴木 達夫



議案第63号 亀山市営住宅条例の一部改正について

- ・民間活用市営住宅事業の実績について
- ・事業者及び入居者との契約について
- ・亀山市住生活基本計画との整合について

Q 民間活用市営住宅事業に対し、一般会計からいくら支出しているのか。

A 事業者への住宅借上料が約2,300万円に対し、家賃収入が約592万円、国からの公的賃貸住宅家賃対策調整補助金が約655万円で、収入合計は約1,247万円となり、差し引き1,057万円が市の負担である。

Q 市が直接市営住宅を建てた場合は2分の1の補助金があるが、市営住宅を民間活用により整備することが有利である根拠は何か。

A 事業計画当時、市の負担は、国からの交付金等を活用して、1戸当たり月額2万5,000円、供給目標の70戸分では年間2,100万円となるが、70戸の住宅を建てるには十数億の予算がかかってくるので、約30年で逆転、あるいは同額になると試算している。

Q 市営住宅を市が整備する場合は、市保有の土地で、大がかりな造成も要らないし、インフラもさほど要らない中で、本当に根拠があるのか。

A 市で建てた場合も毎年修繕費が必要で、10年ないし20年で大規模修繕も必要になってくる。その後、50年、60年でまた建て替えということも考えなければならず、必ずしも市が単独で建設して行うことがよいとは言えないというのが当時の判断であった。

一般質問

市民説明会における市長不在の理由は

今岡 翔平<勇政>



亀山駅周辺整備事業の市民説明会について

- ・市長が出席しなかった理由について
- ・「事業が失敗したら誰が責任をとるのか」という市民の質問について、市長はどう答えるのか
- ・市民説明会の参加者から「批判が相次いだ」ことについて

Q 2回開催された亀山駅周辺整備事業の市民説明会に市長が出席しなかったのはなぜか。

A この説明会は、市民に事業の内容やスケジュール、都市計画についての具体的な説明をする場として設定をしたもので、関連する建設部及び教育委員会で対応した。また、当日の意見の報告も受けており、それ以外に

も、さまざまな機会を通じて市民の皆さんの多様な声に接する機会があり、これからもそれらに耳を傾けていく。

Q 説明会では市民から厳しい意見もあり、部署レベルの説明では限界があったのではないか。

A 市民説明会については、事業の詳細な内容を説明する場であり、そのようなことはなかった。

Q この事業が失敗したら誰が責任をとるのかという質問に対して、市長はどう答えるのか。

A 亀山駅周辺整備事業については、第2次亀山市総合計画の戦略プロジェクトに位置づけ、その推進の責任は、当然市にあるものと考えている。そのため、権利者の皆さんが進める再開発組合の設立の支援を行いながら、組合設立後も市は組合員として参加をし、その責務を果たしていく。

【その他の質問】

- ・亀山市における催し、イベントの告知について

乗合タクシー制度導入の理由は

高島 真<緑風会>



乗合タクシー制度について

- ・制度の導入に至った経緯について
- ・制度の概要について
- ・利用料金設定の考え方について
- ・高齢者タクシー料金助成事業との関係について

Q 乗合タクシー制度の概要は。

A タクシー事業者の中型タクシーを利用して、平日の10時から15時までの間、乗合タクシー停留所と特定目的地間を、事前予約により需要に応じて乗り合いで運行する公共交通である。対象は、65歳以上75歳未満で四輪免許がない方、あるいは満75歳以上の方、また、運転免許証を自主返納された方などで、バス運賃より高くタクシー料金より安い料金設定としている。

Q 利用料金設定の考え方は。

A 乗車停留所に隣接する小学校区、または最寄りの行政窓口がある小学校区までをAゾーン、Aゾーンに隣接する小学校区をBゾーン、Bゾーンに隣接する小学校区をCゾーンとし、市内バス路線の運賃、タクシーの初乗り運賃、各小学校区の各ゾーンと地区コミュニティセンターから行政窓口や駅等へ移動する際のタクシー料金、コミュニティバス利用者負担割合との比較など、総合的に検討して設定した。

Q 現在の高齢者タクシー料金助成事業制度と、乗合タクシー制度を導入して高齢者タクシー料金助成事業を変更するのとは、市民の観点からどちらがいいのか。

A 利用に限度がある高齢者タクシー料金助成事業は、公共交通の観点から見ると十分ではなく、買い物や通院等、日常の移動手段として回数の制限なく利用できる乗合タクシー制度は、新たな公共交通施策として、市民サービスのさらなる向上につながるものと考えている。

【その他の質問】

- ・緊急時の情報伝達について
- ・道路行政について

地方公営企業法の全部適用による変化は

中崎 孝彦<新和会>



亀山市立医療センターについて

○病院事業会計について

- ・地方公営企業法の全部適用から1年半経過したが、経営面でどのような変化があったのか。また、職員の意識に変化を感じるか
- ・赤字体質から脱却するために医業費用の中でまずメスを入れるべき費用は何か
- ・アクションプランにおける収支改善項目について

Q 地方公営企業法の全部適用から1年半経過し、経営面でどのような変化があったのか。また、職員の意識に変化を感じるか。

A 地域包括ケア病床導入の効果もあり、4月以降、病床の稼働率が10床程度上がっており、これは1床当たり年間1,000万の診療報酬につながることから、これまでの取り組み結果によるものと思っている。また、職員は、中期ビジョンの作成に一丸となって取り

組み、その中で経営的な意識も高まったと考えている。さらに、一般病床や地域包括ケア病床が現在どれだけ埋まっているかを常に示すことで職員の意識を高めている。

Q 赤字体質から脱却するために、医業費用の中でまずメスを入れるべき費用は何なのか。

A 昨年11月に医業費用削減の支援業務を委託して、診療材料や業務委託料を中心に、職員が業者との価格交渉や仕様の見直しを行ってきた。人件費については、職員の適正配置や将来を見据えた計画的な職員採用などにより、適正な支出につながっていくよう努めている。また、常勤医師の不足は人件費の増大を招くため、引き続き常勤医師の確保に努めていく。

Q 医療センターのアクションプランで、平成30年度の経常収支比率を、一般会計からの繰入れを含んで100.5と黒字になるような計画としたのはなぜか。

A 地域包括ケア病床の好影響で、昨年度に比べ4月から7月の医業収益が約5,400万円増えており、この調子でいけば、今年度末に1億円以上の収益増になる。地域包括ケア病床の増床がうまくいけば、さらなる医業収益の増も考えられ、実現が不可能な数字ではないと捉えている。

タクシー料金助成を廃止する理由は

福沢 美由紀<日本共産党>



タクシー料金助成事業と乗合タクシー制度について

○タクシー料金助成事業について

- ・事業の評価について
- ・事業の問題点について
- ・高齢者へのタクシー料金助成事業を事業見直しではなく廃止にする理由について

Q タクシー料金助成事業をどのように評価しているのか。

A 平成28年度の実績としては、75歳以上の高齢者のタクシー券は65.08%、障がい者のタクシー券は31.86%の交付率で、最終的な使用金額は、合わせて2,405万7,700円であった。高齢者や障がい者の閉じこもり予防に一定の効果があった一方で、個々の生活実態や利用距離の違いを反映できない一律の助成額に不公平感があるなどの意見をもらっている。

Q 交付対象も広がって、市民に喜ばれている制度であるのに、なぜ見直す必要があるのか。

A タクシー料金助成事業については、一律の助成額であることに対して、不公平であるとか、助成対象は必要な方に限定すべきとの意見があるほか、実際の使い方では公共交通施策としての役割がますます求められていることから、乗合タクシー制度の創設とあわせて見直しを行うものである。

Q タクシー料金助成事業について、見直しではなく廃止する理由は。

A 高齢者の一部には、タクシー料金助成事業を引き続き選択できるようにする予定であり、廃止ではなく見直しである。現在、一律の助成であることの不公平感や制度本来の目的を超えた生活交通としての利用が大部分であることに加え、介護予防教室の開催回数の増加や高齢者のサロン活動も活発化していることから、高齢者については、積極的な社会参加の促進と、日常の生活交通としての利用ニーズの両方に対応できる乗合タクシー制度に移行していただくものである。

【その他の質問】

- ・平和施策について

地域のスクールバスの活用を

新 秀隆<公明党>



亀山市地域公共交通計画について

○コミュニティバス路線について

- ・地域との協議について
- ・活用状況について

Q コミュニティバスの活用状況は。

A 6路線全体では、平成27年度の総利用者数が9万9,645人、平成28年度が9万5,115人で1年間4,530人の減少となっている。1便当たりの平均乗車人員が最も多いのはさわやか号で約8.4人、最も少ないのは坂下から関支所を経由してあいあいへ向かう西部Aルートで約2.4人である。

Q 加太地域を運行しているスクールバスとコミュニティバスの併用について、市としてどのように考えているのか。

A 加太地域を運行する福祉バスは、誰でも乗車が可能な一般乗り合い運行と、児童・生徒のみが乗車可能な学校貸し切り運行の2種類の運行形態を1台のバスで実施している。この併用については地域からもいろいろ意見をいただいております。課題解決に向けて、教育委員会のほか、加太地区まちづくり協議会や加太小学校の学校関係者、地域の皆様と今後のあり方について協議していく。

【その他の質問】

- ・安心・安全対策について

駅前再開発の手法の再検討を

西川 憲行<勇政>



亀山市の将来像と安心安全な生活について

・亀山駅周辺整備事業を無理に推し進めることで、公共施設等総合管理計画や、行財政改革大綱などの計画との矛盾がないか確認する必要があり、各種計画の見直しと市民との話し合いに時間をかけ、駅前再開発の手法を再検討するべきと思うが、市長の考え方は

Q 公共施設等総合管理計画がある中で、図書館が約3倍の床面積を保有することになれば、どのような施設を減らしていくのか。

A 施設全般の利用状況を分析し、稼働率が低い施設や、利用者が限定的で代替が可能な施設については、施設のあり方を見直すことで施設総量の削減を図る。

Q 図書館を広げる中で、行財政改革大綱の人員費の削減についてどのように考えているのか。

A 行財政改革大綱では、人員費5パーセント削減を目標として取り組んでいるが、全体的な抑制ができておらず、今後の見直しも含め、しっかりと考えていく。

Q 文教区として亀山公園が充実している中で、図書館がなくなることについてどのように考えているのか。

A 今ある亀山公園周辺の機能としては、一定のまとまりがつくられているが、図書館を移転することにより、さらに亀山市全体の中心市街地の再生に寄与させていく。

Q 亀山駅前整備の手法を考え直す余地はないのか。

A この事業については、課題はあるがしっかりと前へ進めていく。

学力向上のさらなる取り組みを

宮崎 勝郎<緑風会>



教育行政について

- ・全国学力・学習状況調査の結果が発表されたが、当市の状況について
- ・学力向上について、事業評価でAと評価されていることについて
- ・今後の方針について

Q 当市の全国学力・学習状況調査の結果は。

A 小・中学校ともに全国平均や県平均の正答率には達していないが、昨年度との比較においては、小学校では国語A・Bで、中学校では国語A・B及び数学Bで正答率が向上している。また、県の平均正答率と比較して、小学校では全ての教科においてその差が小さくなるなど、全体的には学力の底上げが図られていると考えている。

Q 平成28年度主要事業評価シートで学力向上推進事業を総合判定Aとした理由は。

A 事業の成果指標である全国学力・学習状況調査の結果では、三重県平均正答率を100とする実績値が平成27年度の93%から平成28年度は94%に上昇するなど、児童・生徒の学力定着と教職員の指導力向上に向けて着実な成果が認められたため、事業が順調に進んだものと考え、総合判定Aとした。

Q 今後、この事業をどのように進めていくのか。

A 学力向上推進計画に基づく事業改善を継続して行うとともに、各種プリントなどの補助教材を繰り返し活用することで学力の定着を図っていく。また、校長、教頭が校内でリーダーシップを発揮するとともに、県や市の指導主事、教職員指導員等を派遣することにより、若年層の教員の指導力の向上を図るなど支援に努める。

【その他の質問】

- ・学童保育について
- ・道路行政について
- ・危機管理について

火災現場への重機投入の検討を

岡本 公秀<新和会>



火災現場における機械力の活用について

- 緊急消防援助隊について
 - ・人員や車両、資機材等について
 - ・派遣要請を受けてから出動に至るまでの所要時間について
- 消防団員から火災現場への重機投入の要望が出ている件への対応について

Q 緊急消防援助隊の編成は。

A 市の緊急消防援助隊は、消火隊として化学車1台4名、救急隊として救急車2台6名、特殊装備隊として小型動力ポンプつき水槽車1台2名、合計4隊12名を登録している。

Q 緊急消防援助隊に出動要請があった場合、出動までに要する時間は。

A 県知事から各消防本部へ出動要請があり、愛知県、滋賀県、奈良県、和歌山県で震度6強以上の地震などがあった場合は、迅速出動として概ね1時間以内に出動することが決められている。その他の出動要請については、代表消防機関である四日市消防本部から時間の指定があり、迅速に出動することとしている。

Q 消火活動のため、火災現場への重機投入についての見解は。

A 火災現場での残火処理に伴う重機の投入については、火災原因調査に法的な義務があることから慎重に判断をしている。しかし、当市の消防力では消火困難な火災に至った場合には、各種応援要請を行うとともに、必要に応じて重機などの現場投入も考えており、昨年度末には建設機械などの操作機能を有する消防団員の調査を実施した。

【その他の質問】

・カメラマ創業アシスト事業について

図書館の職員配置と管理運営方法は

服部 孝規<日本共産党>



図書館の駅前移転の決定と図書館整備基本構想について

- ・新しい図書館づくりには、専門家の館長や正規の図書館司書が欠かせないことについて
- ・管理運営体制は、総務省の見解にもあるように指定管理者制度はふさわしくないことについて

Q 図書館づくりには、専門家の館長と経験豊かな正規の図書館司書が欠かせないという考えが見解は。

A 今後、図書館の管理運営について検討を行う中で、専門性を持った専任職員による体制についても市長部局と十分に協議を行っていく。

Q 図書館整備基本構想にスタッフの拡充が明記されているが、来年度の職員募集で図書館司書の採用がないのはなぜか。

A 図書館の機能・規模の拡充に伴い、正規職員の図書館司書の配置が必要になってくるが、現職員から司書資格を有する者を配置するか、司書資格を有する職員を新たに採用するかについては今後検討を要する。よりよい図書館をつくる上では司書資格を持つ職員のスキルが一番重要であると認識をしており、今後も適材適所の人員配置に努めていく。

Q 現在の直営による運営の検証は行ったのか。

A 平成24年に図書館運営委員会から指定管理の導入は適さないという提言を受けているが、5年が経過し、新しい図書館建設に向けて次なる検証が必要と考えている。

Q 図書館、博物館等の業務について、トップランナー方式の導入を見送るという総務省の見解がある中で、指定管理者制度についての見解は。

A 現時点で新図書館の管理運営方法の方針は定めていないが、今後、利用者にとって最も適切な管理運営方法について、市民の意見も十分に聞いて検討を進めていく。教育長として、指定管理という考えは現在持っていない。

【その他の質問】

・都市計画と開発の規制について

駅前整備とリニア停車駅との関係は

伊藤 彦太郎<勇政>



まちづくり及び都市計画
について

・ 亀山駅周辺整備とリニア
中央新幹線市内停車駅の関係について

Q 都市マスタープランに「国のリニアの整備の方向性が見えた時点で土地利用計画の検討を行う」とあるが、方向性が見えた時点とは。

A リニアの市内停車駅の場所が決定した段階と考えている。

Q 亀山駅とリニア駅との関連性をどのように考えているのか。

A 在来線駅とは別の場所にリニア駅が設置される可能性が高いと想定しており、両駅のアクセス機能を確保することは大変重要だと

思っている。新たな交通拠点としてのリニア駅周辺、中心的都市拠点としての亀山駅周辺、それぞれの特徴を生かした上で機能分担を行い、相乗作用が図られるようなまちづくりを進めていく。

Q リニア駅の場所の想定はあるのか。

A 一団の土地が必要になってくるという認識を持っているが、亀山市域の中での見通しは立っていない。

Q 亀山駅前については、リニア駅の場所にかかわらず、独立した開発でいけるという想定なのか。

A 亀山駅は中心的都市拠点、リニア駅は新たな交通の三重の玄関口としての拠点、それぞれ機能を保持して進めていくという点では、リニア駅ができて、亀山駅の整備については大きな影響はないと認識している。

農林業に対する市長の現状認識は

小坂 直親<緑風会>



現況報告について

・ 農林業の現況について

Q 市の現況報告には農林業に関する記載がないが、現状をどのように認識しているのか。

A 農林業は、1次産業の中心的なものであり、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など多面的な機能を有し、私たちの生活や地域社会にとって必要不可欠なものであると認識している。

農業については、農地利用最適化推進委員と連携し、農地のより正確な利用状況の把握に努め、担い手への農地の利用促進・集積、耕作放棄地の発生防止、解消等につなげていく。

また、林業については、今年度から新たに「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用した鈴鹿川等源流域の再生事業による環境林の間伐に取り組んでいる。

現況報告では、先の定例会から今議会までの間の主要な各施策・事業について報告しており、現況報告に記載はないが、市では、農林業を30の施策の一つの柱と位置づけて、具体的な取り組みを総合的に展開している。

【その他の質問】

- ・ 森林施策について
- ・ 自然エネルギーについて



自治体病院として存続させていく決意は

前田 稔<勇政>



病院事業について

- ・平成28年度決算も大幅な赤字となったが、これまでの改革の成果について
- ・持続可能な財政状況であるのか

Q 医療センターの平成28年度決算において、医業損失が大きくなった原因は何か。

A 医業収益の減少と医業費用の給与費が高いことが原因である。

Q 資金期末残高が約3億4,000万円であるが、今後の病院の運営に支障はないのか。

A 資金の減少は、平成21年度以降継続した状態であり、これが続くと病院経営に影響を来すことから、現在、病床の一部変更や訪問看護ステーションの設置検討など、アクションプランを策定して、取り組みを進めている。

Q 医療センターは赤字経営ではあるが、今後の運営について地域医療統括官の思いは。

A 将来に向けて継続的に医療サービスを充実していくことが使命であり、そのために経営の健全化、将来にわたって病院が維持できるよう工夫している。

Q 医療センターをどのように維持していくのか、市長の決意は。

A 市民の健康や命を守っていく機能を高めていくために、市としてもしっかり内外の環境整備をつくり上げていく。

【その他の質問】

- ・市の財政について



すべての特別教室への空調機整備を

櫻井 清蔵<勇政>



- ・地球温暖化が進み、連日「熱中症」による緊急搬送が報道されている中、この度の教育長の現況報告において、普通教室に加え、防音性が求められる音楽室も整備を進めているとの報告があったが、なぜ亀山市の将来を担う子どもたちの学校環境整備に対して理科室等、他の特別教室を除外しているのか、市長の政策判断を知りたい

Q 川崎小学校の改築に際し、音楽室を除き、図工室、理科室、家庭科室の特別教室に空調機を付けないのはなぜか。

A 音楽室については、防音性が求められる音楽授業の特殊性を考慮した。設置予定のない特別教室を排除するのではなく、まずは最も使用頻度の高い普通教室の整備を完了し、次の段階で、特別教室の整備に移っていく考え方である。

Q 教育委員会は、音楽室以外の特別教室への空調機設置は要望しなかったのか。

A 児童・生徒の望ましい学習環境のあり方、生活環境、気候状況などを考えると、全ての教室に空調機は必要であり、残る特別教室への早期設置が望ましいが、普通教室へ空調機を整備したいという教育委員会の強い思いが総合計画で位置付けられたことから、まず、普通教室への早期整備を願っている。

Q 川崎小学校が一つの例となり、順次、全小・中学校への空調機整備が行われると考えるが、再考の余地はないか。

A 他の小・中学校の全特別教室に設置した場合の追加事業費は、概算で約2億円弱となり事業規模が大きいものとなる。優先度や財政状況の動向も踏まえ、全市的な整備を進めていく。

【その他の質問】

- ・乗合タクシー制度について
- ・市長の政策判断について
- ・教育委員会について

総合戦略に対する適正な評価・検証を

鈴木 達夫



亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
・亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価と検証について

・地方創生関連交付金活用事業の評価と検証について

Q まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証で、基本目標「若者の未来への希望を応援し、暮らしを支える」に関し、若者世帯向けの住宅取得支援事業や奨学金の支援制度が全く進んでいない中で、B評価としたのはなぜなのか。

A かめやま若者未来会議など他の取り組みについては一定の成果も出ており、総合戦略が平成27年度から31年度までの5年間という長

期的な視野に立った地道な取り組みも必要であることから、B評価と判断した。

Q 総合戦略の検証では、企業立地により150人の新規雇用が生まれたとあるが、実態は単に従業員が移動しただけで、市内で新規の雇用は生まれていないのに、なぜそのような評価・検証をするのか。

A 確かに従業員の移動という要素はあるが、確実に働く場、雇用の場が拡大をしていることは事実であり、2年間で4件の企業立地については、結果としてよくできたと認識している。

Q 基本目標「つながり、見守り、助けあえる地域社会をつくる」に関し、地域まちづくり協議会の達成度が低水準の一方、健康づくり応援隊養成講座の修了者数は順調に進捗しており、地域主体の健康づくり活動が進んでいるとしてB評価となっているが、もっとまともな評価ができないのか。

A 地域まちづくり協議会と健康づくり応援隊については、事業として動き出したところであり、今後の活躍への期待と、5年間の長期的な取り組みの中で、一歩踏み出したことから判定した。

議会の主な動き



7月

- 3日 広聴広報委員会
- 4日 総務委員会
- 6日 教育民生委員会行政視察
(6～7日 岐阜県岐阜市、
長野県上高井郡小布施町)
産業建設委員会協議会
産業建設委員会
- 10日 広聴広報委員会
宮城県富谷市議会:視察来庁
(宿場町の地域活性化)
愛媛県伊予市議会:視察来庁
(予算決算委員会・政務活動費)
- 11日 総務委員会協議会
- 12日 島根県浜田市議会:視察来庁
(子育て支援)
総務委員会協議会
- 13日 産業建設委員会行政視察
(13～14日 兵庫県丹波市、
京都府綾部市)
- 18日 議会改革推進会議「検討部会」
亀山駅周辺整備事業対策特別
委員会
- 20日 全員協議会
- 21日 北勢5市議会懇話会
- 24日 産業建設委員会協議会
- 25日 教育民生委員会
教育民生委員会協議会
- 28日 鈴亀道路・国道1号関バイパス
期成同盟会合同総会(鈴鹿市)

8月

- 3日 議会運営委員会行政視察
(3～4日 京都府福知山市、
兵庫県西脇市)
- 7日 総務委員会
- 8日 産業建設委員会
名阪・国道25号期成同盟会総会
(伊賀市)
- 16日 産業建設委員会
亀山駅周辺整備事業対策特別
委員会
- 17日 教育民生委員会協議会
教育民生委員会
- 17日 兵庫県たつの市議会:視察来庁
(議会改革)
- 18日 議会運営委員会
予算決算委員会協議会
- 21日 全員協議会
- 22日 埼玉県久喜市議会:視察来庁
(学校給食・関中学校)
- 23日 教育民生委員会協議会
教育民生委員会
- 25日 議会運営委員会
9月定例会開会
予算決算委員会
総務委員会
- 26日 新名神高速道路三重・滋賀建設
促進県民協議会大会(大津市)
- 31日 リニア中央新幹線建設促進期
成同盟会総会(東京都)

9月

- 5日 議会運営委員会
議案質疑
- 6日 議案質疑
予算決算委員会
一般質問
- 7日 一般質問
- 8日 一般質問
- 11日 議会運営委員会
産業建設分科会
産業建設委員会
- 12日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 13日 総務分科会
総務委員会
- 15日 教育民生委員会協議会
- 19日 予算決算委員会
- 20日 予算決算委員会
- 25日 議会運営委員会
教育民生委員会
9月定例会閉会
- 29日 広聴広報委員会

各常任委員会が行った 所管事務調査の提言書を

市長へ提出しました

9月25日

各委員長から議長へ報告書を提出

各委員会が昨年11月から本年9月までの間に行った調査・研究の結果は、9月定例会の閉会日に各委員長が報告を行い、議長に報告書を提出しました。



10月2日

議長から市長へ提言書を提出



各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう提言書として市長に提出しました。

委員会の活動については、市議会ホームページでもご覧いただけます

総務委員会・教育民生委員会・産業建設委員会

所管事務調査

各委員会の所管に関するテーマを設け、1年間調査・研修を行っています。現状把握や関係団体との意見交換会、先進地視察などを行い、課題・問題点を検討し、市への提言項目をまとめました。

総務
委員会

テーマ
指定管理者制度について

総務委員会では、「指定管理者制度」をテーマに設定し、導入から10年が経過した指定管理者制度のこれまでの効果や具体的な課題・問題点を検証するため、調査・研究を行いました。



各放課後児童クラブ運営委員会との意見交換会

視察報告はこちら ▶ 24ページ

提言内容

- 1 指定管理者制度を導入している施設について、その効果の検証を行い、本制度の具体的な導入基準を作成すること。
また、指定管理者の選定方法について、競争のない非公募は廃止するとともに、放課後児童クラブや地区コミュニティセンターなど、収益性のない施設は、直営又は業務委託に管理方法を改めること。
- 2 モニタリング(実地調査)については、市及び指定管理者が共通認識のもと、着実に業務改善等に取り組むことができるよう、評価方法及び評価項目の見直しを行うこと。
- 3 西野公園及び東野公園については、その公園が持っている本来の機能を十分に発揮するため、公園及び運動施設を一体的に管理すること。
また、他の都市公園についても、一括管理ではなく、地域の都市公園は業務委託とするなど、それぞれの施設の性質に応じた管理方法に改めること。

教育民生委員会では、「図書館の充実」をテーマに設定し、図書館の現状把握と、図書館整備の具現化に向けた課題・問題点について、調査・研究を行いました。



亀山市立図書館運営委員会との意見交換会

視察報告はこちら ▶ 25ページ

提 言 内 容

- 1 床面積や蔵書収蔵能力、各種活動スペースの面積等について、文部科学省が示す『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』に見合った施設とすること。
- 2 幼児から高齢者、障がい者や利用困難者に至る多様な市民ニーズや地域課題への対応を図り、インターネットの利活用や資料検索システム、レファレンスサービス等のソフト面を充実させること。
- 3 図書館基本計画の策定をはじめ、図書館運営に関しては、様々な場面で広く市民の意見を聞くとともに、計画の段階から司書等の専門職員を配置すること。
- 4 市民に親しまれ、誇りとなる図書館の実現を目指し、図書館機能及びそこから派生するあらゆる可能性を研究して、生涯学習及び市民交流の拠点となる複合型図書館を整備すること。

産業建設委員会では、「定住促進」をテーマに設定し、市への定住促進を図るため、住宅の確保や市内雇用の創出、中山間地域の人口減少を抑制するための施策のあり方等について、調査・研究を行いました。



亀山市に移住・定住された方々との意見交換会

視察報告はこちら ▶ 26ページ

提 言 内 容

- 1 移住・定住者の視点に立って、各種相談から、「住まい」や「仕事」等に関する支援に至るまで、一体的なサポートが行えるよう、担当窓口を一元化すること。
- 2 全国版空き家・空き地バンクが構築されることを見据え、市の空き家情報バンク制度が機能するよう、空き家所有者に対し制度の周知を図り、登録物件の充実に努めるとともに、民間事業者との連携により、民間の不動産物件も含めた情報を市ホームページ等で公開すること。
- 3 農業の後継者の育成、また、移住による新たな農業の担い手を確保するため、就農支援の制度について、有効で利用しやすいものとなるよう見直しを行うとともに、中山間地域への移住・定住を促進する新たな施策についても検討を行うこと。
- 4 U・Iターンの受け皿となる市内での雇用を増加させるため、さらなる企業誘致の推進に努めるとともに、事業所の積極的な地元採用を促進する施策を講じること。
- 5 市の魅力をPRする際には、豊かな自然や長い歴史とそれに育まれた伝統・文化だけでなく、比較的災害に強いまちであることにも触れるとともに、現在は若者・子育て世代を中心とした施策が展開されているが、さらに移住・定住を促進するため、他市にはない市独自の施策の検討を行うこと。

◆内容 指定管理者制度について

尾道市 4月17日

尾道市では、指定管理者制度を導入する前段に、公の施設としてのあり方を十分に検討され、さらに指定管理者制度導入後も、検証の結果、直営に戻すだけでなく、民間への移譲や廃止をするなど積極的な施設の見直しを行っている。

また、モニタリングについては、マニュアルを作成し、モニタリングの目的、視点、方法を明確にすることにより、統一的なチェックが実施可能となり、指定管理者と施設の所管部署が同じ

視点で測定・評価を行うことで、課題・問題に対する意識の共有が図られていた。



三次市 4月18日

三次市では、指定管理者制度を導入した242施設について、平成26年度に見直しを行い、平成27年度から83施設を直営に戻している。

見直しに当たっては、制度導入時に多くの施設を指定管理としたが、導入後数年が経過し、指定管理者制度にそぐわない施設もあるのではないかとのことから、「指定管理者制度導入に係る基本方針」を定め、施設のあり方について検証を行っている。

その結果、利用状況が著しく悪い施設や収益施設で譲渡を検討できる施設、また、公園など単に草刈等の維持管理のみで、民間のノウハウを

活かすという指定管理者制度本来のメリットを活かすことができない施設を直営に戻したとのことであった。



所 感

指定管理者制度導入施設について、指定管理者制度ありきではなく、「民間活力の導入により市民の幸福や利用者の満足度の向上が見込める」「管理コストの低減が見込める」という2つの観点から検証し、その都度、施設に合った管理運営形態を選択していくことが重要であると感じた。

また、モニタリング制度については、マニュアルを作成し、モニタリングの目的、視点、方法を明確にすることにより、統一的なチェックを実施するとともに、指定管理者と施設の所管部署が同じ視点で測定・評価を行うことにより、課題・問題に対する意識の共有が図れることから、モニタリング制度のさらなる充実を図るための参考になると感じた。

◆内容 図書館の建設の経緯、運営及び機能について

岐阜市立中央図書館 7月6日

岐阜市立中央図書館は、岐阜大学医学部跡地の利用について市民意見募集を行い、図書館整備の要望が高かったことにより、平成27年7月に開館された。図書館の運営は住民参加型の市直営で、単に本の貸し借りのみではなく、住民が持つ生活の知恵と本をつなぐ情報発信の場であり、市民に寄り添った身近な「滞在型図書館」となっている。機能面からも、複合施設ならではの利用者の目的に応じた施設の使い分けなど、相乗的な図書館の活用が図られている。

また、「楽しい図書館」にするため、司書等の意識改革に取り組み、グループワーク実施によるアイデアの事業化などのソフト面の強化にも力が注がれていた。



小布施町立図書館 7月7日

小布施町立図書館『まちとしょテラソ』は、住民懇談会や意見交換会などの意見を踏まえ、「交流と創造を楽しむ、文化の拠点」を運営理念として平成21年7月に開館された。

「本と人をつなぐ場」として、毎月テーマを決め、閉架図書を含めた書籍を展示する「テラソ百選」、中身のキーワードを示した本の福袋などの取り組み、読み聞かせや本の無料配布などを行う「図書館まつり」、本に関係する小・中学生対象ワークショップの開催なども行っている。

また、気軽に寄れる図書館として、来館者と司書等図書館スタッフとの距離感を近くし、スタッフのモチベーションを高めるため、自主性を尊重した人材育成を行っていた。



所 感

今回視察した2つの図書館は、市民のニーズを的確に把握したきめ細かい対応と、図書館を「本を借りるため」だけではなく、「情報発信の場」として捉え、積極的に幅広い取り組みが行われているのが印象的であった。

また、図書館スタッフと来館者との距離が近く、あらゆる世代に対応した各種イベント等の企画が充実

しているところや、その企画等を行う司書等図書館スタッフの育成(意識改革、能力向上)に力を注いでいるところが特徴的であると感じた。また、館長に公募制を取り入れることで、幅広い視野を持った人材による、より自由な図書館のあり方が期待できる一方で、財源の確保や職員体制の強化など、行政としてのサポート体制の必要性を感じた。

◆内容 定住促進の取り組みについて
丹波市 7月13日

丹波市では、「建設部住まいづくり課」が市の移住・定住施策について総合的に取り組むことで、移住・定住希望者に対する情報発信と相談が一元的になされている。また、空き家を有効活用することで定住促進を図っており、空き家バンクの登録物件を確保するため、固定資産税納税通知を送付する際に、周知文書を同封して、空き家となっている家屋の所有者に制度を紹介することで、登録物件の確保に努めるよう取り組んでいた。

さらに、移住・定住希望者のための仕事情報サイト「たんばの仕事」を開設し、経営者の思い、

仕事の本質、働いている方の声などをインタビュー形式で紹介し、「田舎には魅力的な仕事がない」というイメージの払しょくや、仕事のやりがいや魅力といった情報を提供していた。



綾部市 7月14日

綾部市では、平成18年の「水源の里条例」の制定以降、限界集落の再生のため、Uターン・Iターン者の定住対策等を推進し、平成26年には、定住促進について、市民・事業者・行政、それぞれの役割を明確化し、全市的に取り組むため「綾部市住みたくなるまち定住促進条例」を制定している。特に、「定住サポート総合窓口」により、空き家登録制度や定住希望者相談窓口を開設することにより、希望者への情報発信と定住相談のワンストップ化を図っている。また、空き家バンクについては、空き家の売買や賃貸の契約等の

手続を、市内宅建業者に委託して手続の迅速化・適正化を図るとともに、実際に移住者が居住するときには、行政の担当者が地域のルールを丁寧に説明することで、移住に際しての不安を軽減していた。



所感

移住・定住については企画部門が所管する市が多い中、定住に関わる事務事業を一元的に担う部署が設置されていることは、移住・定住者の視点に立った一体的なサポートが行えることから、非常に有効であると感じた。定住促進を主眼に置いた体制整備は、亀山市においても、今後検討していくべき重要な課題である。

また、丹波市では、民間の不動産会社が保有する物件も情報提供されており、「人口を増やす」ということに対する市の強い気概を感じた。また、綾部市における空き家登録バンクは、希望者の受け入れから、契約締結、居住に至るまでをフォローするもので、移住・定住者の不安に最後まで寄り添うことで、市への定住化に大きく寄与していた。

◆内容 議会改革への取り組み方、高校生議会、議会だよりについて

福知山市 8月3日

福知山市議会では、平成25年に議会改革検討会議を設置され、議会報告会や出張委員会、委員会・会派視察の内容を直接市民に報告する行政視察研修報告会を開催するなど、議会の情報発信と市民参加を促進し、市民に開かれた議会を目指すための様々な取り組みが展開されていた。特に、議会報告会については、さらなる充実を図るため、平成27年度から「座談会」(対話集会)形式に改め成果を上げてきた。

また、将来を担う高校生が行政や議会に対する関心度を高めるとともに、まちづくりに参画する意識の高揚を図るため、市民のアイデアを

事業化した京都府立大江高等学校との「高校生フレッシュ議会」が開催されている。

議会だよりについては、広報広聴委員会により内容の充実に取り組まれていた。



西脇市 8月4日

西脇市議会では、平成20年に議会改革特別委員会が設置され、議員定数の削減や議会報告会、請願者・陳情者の意見を聴く機会の創設、長期欠席者の報酬削減、議会基本条例の目標達成度の検証など、様々な取り組みを行ってきている。特に、議会報告会は、年間40会場以上開催するとともに、平成27年度から対面型ワークショップ形式として市民の参加を促進している。

また、高校生版議会報告会は、3つの高等学校の生徒と「自分が住み続けるならこんなまちにしたい」をテーマにワークショップを行った。

議会だよりについては、広報広聴特別委員会により編集を行っているが、広報研修会を開催するなど、市民に分かりやすい議会だよりとなるよう取り組まれていた。



所感

今回視察した両市議会については、早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度調査2016年ランキングが20位(福知山市議会)、14位(西脇市議会)と好成績なところである。両市議会とも様々な取り組みが行われているが、中でも議会報告会は、従来の議会報告会を見直し、『座談会』(対話集会)形式や対面型のワークショップ形式に改め、それぞれ成果を上げられており、現在検討を重ねている亀山市議会

としては、参考になる点が多かった。

また、将来を担う高校生を対象にした「高校生フレッシュ議会」や「高校生版議会報告会」がそれぞれ開催されており、高校生が行政や議会に対する関心度を高め、まちづくりに参画する意識の高揚にもつながるもので、非常に重要な視点であると感じた。

議会だよりについては、両市議会とも、内容の充実に力を注がれていた。

平成29年 第2回臨時会日程(予定)

11月13日 第2回臨時会開会 10:00～
14日 第2回臨時会閉会 10:00～

平成29年 12月定例会日程(予定)

12月1日 12月定例会開会 10:00～
11日 議案質疑
予算決算委員会 10:00～
12日 一般質問 10:00～
13日 一般質問 10:00～
15日 産業建設分科会 10:00～
産業建設委員会
18日 教育民生分科会 10:00～
教育民生委員会
19日 総務分科会 10:00～
総務委員会
22日 予算決算委員会 10:00～
議会運営委員会 13:00～
閉会 14:00～

正式な日程は、臨時会・定例会直前の議会運営委員会で決定します。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
ホームページにも掲載しています。

表紙写真から

農地を保全し、持続的な田園環境の維持を促進するため、市内数か所の農地に、営農組合や農家の方々により、コスモスなどの作付けが行われています。

表紙の写真は、太森町の太田営農組合の皆さんにより、安楽川沿いの農地に作付けされたコスモス畑です。

今年も色とりどりのコスモスが、訪れる方々の目を楽しませています。

心地よい秋風の中、ぜひお出かけください。



議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会・臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子を(ライブ・録画)で配信しています。
スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査の様子をぜひご覧ください。

会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)		○	○	-	-



市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。